**日本学生支援機構奨学生（平成28年4月以降も貸与期間がある者）**

**「奨学金継続願」の提出に先立つ**

**「スカラネット・パーソナル」への登録について**

日本学生支援機構奨学生で、平成２8年４月以降も引き続き奨学金の貸与を希望する者は、必ず「奨学金継続願」を提出しなければなりません。

学部１・２回生は、教育推進・学生支援部学生課奨学掛窓口、学部３回生以上・大学院生は所属学部、研究科教務掛等の窓口で書類を受け取ったのちに、スカラネット・パーソナルを利用して、「奨学金継続願」を提出することになります。

　まだ、スカラネット・パーソナルを登録していない奨学生は、以下の登録画面及びリーフレットを掲載した日本学生支援機構ホームページのＵＲＬを参照し、登録してください。

（※昨年度すでにスカラネット・パーソナルを登録した奨学生は、再度登録する必要はありません。）

（登録画面）<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top_open.do>

（リーフレット）

<http://www.jasso.go.jp/houmon_menu/documents/2015scholar_ps.pdf>

継続願は、所定期間内に提出がないと、奨学金は廃止となります。今年度の書類配付と提出期間は、１２月中旬からを予定しています。そのため、事前に必ずスカラネットパーソナルへの登録をお願いします。

継続願の

不明な点がありましたら教育推進・学生支援部学生課奨学掛までお問い合わせください。

平成２７年１０月

教育推進・学生支援部学生課奨学掛

０７５－７５３－２５３５